随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契 約 年 月 日	令和8年8月28日	
契 約 件 名	HER/LERセプタム電源点検　一式	
契 約 金 額	8,125,700円	
契 約 の 相 手 方	京都府京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地 ニチコン(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 ℡ 029－864－5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	高エネルギー加速器研究機構（KEK）では、現在、電子・陽電子衝突型加速器「SuperKEKB」の運転を行っている。SuperKEKBは、電子（HER：High Energy Ring）及び陽電子（LER：Low Energy Ring）の2つのリングを用いて粒子を加速・衝突させる装置である。これらのリングに粒子ビームを入射する際には、「セプタム電磁石」と呼ばれる特殊な電磁石が必要である。セプタム電磁石は、加速器の輸送路から送られてくるビームの軌道を曲げ、リングの軌道にほぼ並行となるように調整する。この際、リング内を周回しているビームの軌道には影響を与えず、入射ビームのみを正確に制御する必要がある。セプタム電磁石を駆動するための「セプタム電源」は、200～300マイクロ秒の短いパルスで約8000Aの大電流を出力する必要がある。 本件は、このHER及びLER用セプタム電磁石の電源装置に対する定期点検に関するものである。	
随意契約の理由	本件対象のHER/LER入射セプタム電源は、ニチコン株式会社により設計、製作されたものであり、同社は設計資料及び回路図面、試験データ等、詳細な資料を有している唯一のメーカーである。本電源の細部に至るまで熟知し、電源の保守を行う技術と信頼性、十分な実績を有する者は、ニチコン株式会社をおいて他にはない。また同社が保守を行うことにより、製品の責任の一貫性を保つことができる。 以上の理由により、ニチコン株式会社を契約相手として選定し、随意契約とする。	